

ダイワ工業株式会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また男女が共に活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 計画期間中に、育児休業の取得率を次の水準とする。

男性従業員・・・取得率30%以上

女性従業員・・・取得率80%以上

<実施時期・取組内容>

- 令和 8年 4月～ 両立支援制度等について、掲示板等を活用し周知する。
- 令和 8年 4月～ 対象者について、個別に周知を行う。
- 令和 9年 4月～ 取得率向上のため、管理職向けに制度の内容について研修を行う。

目標2： フルタイム労働者の時間外・休日労働時間の平均時間を月15時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 8年 4月～ グループごとの毎月の時間外実績表から時間外と休日労働時間数を把握する。
- 令和 8年 4月～ 把握したデータをもとに圧縮するための対策を検討する。
- 令和 9年 4月～ 対策を実行し、短縮を図る。

目標3： 係長以上の役職に就く女性の人数を現在の0名から1名以上とする。
または係長以上の役職に占める女性比率を3%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 8年 4月～ 女性主任者を対象に個人面談を実施し、女性活躍の重要性を説明する。
- 令和 9年 4月～ 女性主任者、女性係長に対し、管理職向け外部研修を積極的に受講させる。